

令和4年度 吉富町会計年度任用職員募集（追加募集）

吉富町では会計年度任用職員を次のとおり追加募集します。
たくさんのご応募をお待ちしております！

会計年度任用職員制度とは??

- ⇒6月、12月に期末手当（ボーナス）を支給（要件あり）
- ⇒任期が1年となり、翌年度以降、再度の任用が可能に
- ⇒経歴成績が良好な場合、再度の任用時に給料・報酬を増額（上限あり）

職種 一般事務補助（1名）

勤務内容 週5日勤務、9:00～17:00
勤務場所 吉富町教育委員会
業務内容 窓口受付、パソコン入力、その他事務作業等
報酬 日額 6,283 円～6,477 円（時間額 897 円～925 円）
必要資格等 パソコン操作（エクセル、ワード等）のできる方

（1）応募要件

- ・地方公務員法第16条の欠格条項（①～③）に該当しない方
 - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの人
 - ②吉富町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（2）任用期間

任用の日～令和5年3月31日

（1会計年度が任期ではありますが、翌年度も同様の職が置かれる場合、勤務成績等によって再度の任用（いわゆる更新）をする場合もあります。）

※採用後1ヶ月間（採用後1ヶ月間の実際に勤務した日が15日に満たない場合は、15日に達するまで）は条件付採用とし、条件付期間中に良好な成績で職務を遂行したときに正式に採用します。

(3) 選考方法

応募者の中から書類審査及び面接により任用を決定します。
面接等の日程については、別途ご連絡します。

(4) 申込期間

任用者が決定するまで
窓口受付時間：8：30～17：15まで（土・日・祝日は除く。）

(5) 申込方法

履歴書と資格免許証の写しを総務財政課に提出してください。（郵送可）

【提出先住所】

〒871-8585 福岡県築上郡吉富町大字広津226番地1
吉富町役場 総務財政課

(6) 給料、報酬、手当等

①報酬 上記記載のとおり

②通勤手当

町の条例・規則に基づいて、要件を満たす方に支給します。

③期末手当

基準日（6月1日、12月1日）において、6ヵ月以上の任期があり、かつ週の勤務時間が15時間30分以上の方について、勤務実績に基づいて最大年1.35月分（6月、12月各最大0.675月分）を支給します。

④時間外勤務手当

定められた勤務時間を超える勤務を命じられた場合は、町の条例・規則に基づいて時間外勤務手当（手当相当分の報酬）を支給します。

⑤支払日

当月末締めで翌月21日に支給

(7) 休暇、休日等

勤務条件や任用期間に応じて、町の規則に基づいて年次有給休暇等が付与されます。

休日は原則として、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）となります。ただし、職種によっては土曜日等が勤務日となる場合もあります。

(8) 社会保険

勤務条件により、加入要件を満たす方については、健康保険、厚生年金、雇用保険の適用があります。

(9) 公務災害

吉富町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例のいずれかに基づいて補償します。

(10) 服務

会計年度任用職員についても、正規職員と同様に地方公務員法上の服務に関する以下の規定が適用されます。

・服務の根本基準（第30条）

全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たっては、全力で職務に専念しなければならない。

・服務の宣誓（第31条） ※任期ごとに行う必要があります。

・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（第32条）

・信用失墜行為の禁止（第33条）

・秘密を守る義務（第34条）

・職務に専念する義務（第35条）

・政治的行為への制限（第36条）

・争議行為等の禁止（第37条）

・営利企業への従事等の制限（第38条）

※パートタイムの会計年度任用職員については、営利企業への従事等の制限の対象外となりますが、町での勤務時間と、兼業先の勤務時間との合計が、労働基準法第32条で定める労働時間（休憩時間を除き、1日8時間又は週40時間）を超える場合は、原則、兼業先での勤務をすることはできません。これらの確認のため営利企業への従事等に関して報告を求めることがあります。

(11) その他

・本募集案内に記載のない、より詳細な勤務条件については、任用開始までにご説明します。

・履歴書に記載された個人情報については、吉富町会計年度任用職員に係る選考及び任用の手続きに必要な範囲でのみ利用します。また、応募書類についてはお返ししませんので、あらかじめご了承ください。

(12) 問合せ

〒871-8585

福岡県築上郡吉富町大字広津226番地1

吉富町役場 総務財政課 電話 0979-24-4071